

事業計画（福島県二本松市）

1. 復興まちづくり

（１）造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：東和地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成２４年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査・測量・設計を開始。実施設計が完了次第工事に着手。

③平成２４年度における成果

被災した造成宅地における調査及び実施設計を完了し、滑動崩落防止のための工事に着手。

④平成２５年度の成果目標

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

工程表(福島県二本松市)

[illegible]